

取組の柱 2

生活環境の整備・充実

医療・福祉体制の強化、子育て・教育環境の整備、地域力の強化など、安心して暮らすことができる生活環境の整備・充実や災害対応力の強化に取り組みます。

東日本大震災は、千年に一度といわれる大地震、大津波に加え、原子力発電所事故が重なった未曾有の複合災害であり、市民の安全・安心が大きく損なわれることとなりました。

そのため、災害対応力を高める観点から、地震や津波による被害の実態を十分に踏まえ、原子力災害への対応も視野に入れた「市地域防災計画」の見直しを行い、様々な取組みを進めるとともに、震災記録の保存と継承を図るほか、放射線量の高い地域を中心に計画的な除染を推進し、安全・安心の最大限の確保に努めます。

また、疲弊した地域医療体制の整備・充実を図るため、新病院の早期建設に全力をあげるとともに、引き続き、医師の確保や育成に努めるほか、18歳までの子どもの医療費の無料化、救命救急センターの運営や休日・夜間の診療の確保を行います。

さらに、被災した児童生徒の通学支援や震災遺児への支援活動を推進するとともに、スクールカウンセラーの配置や保育所への巡回訪問などによる園児、児童、生徒の心のケアに取り組むほか、市内小学校の体育館、公立保育所の開放や屋内遊び場の運営、スポーツ交流促進施設(多目的運動場)、子ども元気パーク、新舞子ハイツヘルスプール施設の整備、保育所、幼稚園、小学校、公園等の遊具の更新、園舎、校舎の耐震化など、教育・福祉環境の整備・充実に努めます。

加えて、地域における安全・安心を確保していく観点から、地域集会所等の活動拠点の充実や、市民団体等が行う様々な地域活動の支援に取り組みます。

取組名	所管部名	事業区分	頁
No.1 地域防災計画の見直し	行政経営部	既存・継続	37
No.2 災害時における非常用備蓄品等の整備	行政経営部	既存・継続	38
No.3 原子力災害に対する安全対策の強化	行政経営部	既存・継続	38
No.4 河川洪水ハザードマップの整備・見直し	土木部 行政経営部	既存・継続	39
No.5 新病院の建設	総合磐城共立病院	既存・継続	39
No.6 休日夜間急病診療所の整備・運営	保健福祉部	既存・拡大	40
No.7 休日昼間の初期救急医療の確保	保健福祉部	既存・継続	41
No.8 病院群輪番制病院運営（休日夜間の二次救急医療対応）への支援	保健福祉部	既存・継続	41
No.9 救命救急センターの運営	保健福祉部	既存・継続	42
No.10 地域医療を担う人材の確保・育成	保健福祉部	既存・継続	42
No.11 女性医師等の就業支援	保健福祉部	既存・継続	43
No.12 不足している特定診療科の再開、新設に対する支援	保健福祉部	既存・継続	43
No.13 大学医学部寄附講座の開設	保健福祉部	既存・継続	44
No.14 被災した小・中学生の就学費用の援助	教育委員会	既存・継続	44
No.15 奨学資金の貸与	教育委員会	既存・継続	45
No.16 児童・生徒の学校生活に関する支援	教育委員会	既存・継続	45
No.17 被災児童生徒への通学支援	教育委員会	既存・継続	46
No.18 スクールカウンセラー等による心のケア	教育委員会	既存・継続	46
No.19 幼稚園児の心のケア	教育委員会	新規・着手済	47
No.20 青少年及び心身の発達の遅れがある子ども等に対する相談支援等の実施	教育委員会	既存・継続	47
No.21 勤労青少年に対する相談・支援の実施	商工観光部	既存・継続	48
No.22 学力向上に向けた取組みの推進	教育委員会	既存・拡大	48
No.23 特別支援教育の充実	教育委員会	既存・継続	49
No.24 放射線教育の充実	教育委員会	既存・継続	49
No.25 道徳教育の推進	教育委員会	既存・継続	50
No.26 体力向上に向けた取組みの推進	教育委員会	既存・継続	50
No.27 食育の推進	保健福祉部	既存・継続	51
No.28 防災教育の推進	教育委員会	既存・継続	51
No.29 放課後子ども教室の実施	教育委員会	既存・継続	52
No.30 子どもに対する屋外活動機会の提供	教育委員会 商工観光部	既存・継続	52
No.31 避難所体験合宿（防災キャンプ）の実施	教育委員会	既存・継続	53
No.32 学校施設の耐震化の実施	教育委員会	既存・継続	54
No.33 被災した小・中学校の復旧	教育委員会	既存・継続	55
No.34 学校給食共同調理場施設の計画的な整備	教育委員会	既存・継続	56
No.35 学校給食の放射性物質検査	教育委員会	新規・着手済	56
No.36 経済教育の実施	教育委員会	既存・継続	57
No.37 スポーツ交流促進施設（多目的運動場）の整備	教育委員会	新規・着手済	57
No.38 子ども医療費無料化の拡大	保健福祉部	既存・継続	58
No.39 安心して遊べる場所の提供	保健福祉部	既存・継続	59
No.40 子ども元気パークの整備	保健福祉部	新規・着手済	59
No.41 保育所、幼稚園、小学校、公園等遊具の更新	保健福祉部 都市建設部 教育委員会	新規・着手済	60

取組名	所管部名	事業区分	頁
No.42 東日本大震災遺児等への支援	保健福祉部	既存・継続	61
No.43 被災乳幼児と家族の心のケア	保健福祉部	既存・継続	62
No.44 保育所児童の心のケア	保健福祉部	既存・継続	62
No.45 保育所等給食検査体制の整備	保健福祉部	新規・着手済	63
No.46 自殺対策の強化	保健福祉部	既存・継続	63
No.47 津波被災地域の高齢者に対する交流と健康づくりの場の提供	保健福祉部	既存・継続	64
No.48 被災動物の救援のための取組み	保健福祉部	既存・継続	64
No.49 被災した公立保育所の復旧	保健福祉部	既存・継続	65
No.50 豊間放課後児童クラブ施設の整備	保健福祉部	新規・着手済	65
No.51 被災者お口の健康サポート事業の実施	保健福祉部	既存・継続	66
No.52 入浴サービスの利用機会の確保	保健福祉部	既存・継続	66
No.53 視覚障がい者への情報提供	保健福祉部	新規・着手済	67
No.54 公立保育所の耐震化	保健福祉部	既存・継続	67
No.55 私立保育所の耐震化への支援	保健福祉部	既存・継続	68
No.56 市民活動に対する活動費の助成	市民協働部	既存・継続	68
No.57 地域コミュニティの震災実態調査の実施	市民協働部	終了	69
No.58 地域集会施設の安全点検	市民協働部	終了	69
No.59 地域におけるリーダーやサポーターなどの人材育成	市民協働部	既存・継続	70
No.60 中山間地域の活性化の支援	市民協働部	既存・継続	70
No.61 学校・家庭・地域が一体となつての学びの機会の提供	教育委員会	既存・継続	71
No.62 防犯パトロールの実施	市民協働部	既存・継続	71
No.63 防犯灯の設置に対する支援	市民協働部	既存・継続	72
No.64 市立公民館と支所等の複合化	総務部 教育委員会	既存・継続	72
No.65 (仮称) 地区防災コミュニティセンター(市立集会所)の整備	市民協働部	既存・拡大	73
No.66 屋内ヘルスプール施設(いわき新舞子ハイツヘルスプール棟)の改築	商工観光部	新規・着手済	73
No.67 消防団施設、機械の整備	消防本部	既存・継続	74
No.68 沿岸域等における埋蔵文化財試掘・発掘調査	教育委員会	既存・拡大	74
No.69 指定文化財の災害復旧への支援等	教育委員会	既存・拡大	75
No.70 指定文化財の修復・保存等	教育委員会	既存・継続	75
No.71 伝統文化の保存継承	教育委員会	既存・継続	76
No.72 いわき市立美術館における芸術・文化活動の実施	教育委員会	既存・継続	76
No.73 いわき芸術文化交流館(アリオス)における芸術・文化活動の実施	市民協働部	既存・継続	77
No.74 まちなみの景観の保全、創出	都市建設部	既存・継続	77
No.75 東日本大震災の記録・復興の歩みの作成	行政経営部	既存・継続	78
No.76 メモリアル公園の整備やモニュメント等の整備に対する支援	都市建設部 市民協働部	既存・継続	78
No.77 除染の実施	行政経営部	既存・拡大	79

取組の柱
1

取組の柱
2

取組の柱
3

取組の柱
4

取組の柱
5

【事業区分の摘要】

既 存…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組み
新 規…復興事業計画（第二次）に位置付けがなく、（第三次）から新たに位置付けとなる取組み
終 了…復興事業計画（第三次）策定時点で既に終了した取組み
継 続…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組みで、継続している取組み
拡 大…復興事業計画（第二次）に位置付けのあった取組みで、拡大している取組み
未着手…復興事業計画（第三次）から新たに位置付けとなる取組みで、着手していない取組み
着手済…復興事業計画（第三次）から新たに位置付けとなる取組みで、既に着手している取組み

取組名		地域防災計画の見直し											
所管部名		行政経営部						事業区分		既存・継続			
取組内容													
□東日本大震災の災害対応の実態や、課題を整理するとともに、市内で起こりうる地震及び津波、並びにそれらによる被害状況の予測等を行い、その結果を踏まえて地域防災計画の見直しを行う。													
(主な内容)													
【平成 24 年度】													
・ 震災による災害対応実態の整理 ・ 津波シミュレーションの実施													
・ 地震・津波被害の想定、課題整理、見直し案作成・新たな情報受・発信システムの検証													
・ 津波ハザードマップ（暫定版）作成													
・ 自主防災組織等の訓練の充実													
【平成 25 年度】													
・ 平成 24 年度の検証結果等を踏まえ、地域防災計画を改訂 ・ BCP（業務継続計画）の策定													
【平成 26 年度】													
・ 津波ハザードマップ作成 ・ 防災マップ作成													
・ 市防災会議の開催													
【平成 27 年度】													
・ 市防災会議の開催													
※東日本大震災復興交付金を活用													

取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○職員アンケートの実施				○津波シミュレーションの実施				○津波被害想定				○津波ハザードマップ作成				○市防災会議の開催			
	○現計画の検証				○地震シミュレーションの実施				○地震被害想定				○防災マップ作成							
	○課題の抽出・整理				○津波ハザードマップ（暫定版）作成				○地域防災計画の改訂				○市防災会議の開催							
					○市防災会議の開催				○市防災会議の開催											

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (1) 地域防災計画の見直し等 No. 2

取組名		災害時における非常用備蓄品等の整備													
所管部名		行政経営部						事業区分		既存・継続					
取組内容															
		□災害への備えとして、非常用備蓄品（食糧、飲料水及び生活必需品等）を支所及び主要避難所に備蓄する。 □平成 25 年度中に災害アセスメント調査の結果を踏まえた備蓄品の整備のあり方（食糧品を中心とした品目、食数など）の見直しを行う。 □避難所となる公共施設に防災倉庫及び資機材を整備する。 ※東日本大震災復興交付金を活用													
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○支援物資を活用し、食糧等を小中学校 95 校に分散配備 ○乾パン缶詰 (5,000 缶) の購入			○備蓄品整備要綱の見直し ○要綱に基づく食糧、飲料水の購入			○賞味期限切れとなる食糧等の購入 ○非常用備蓄品のあり方及び要綱の見直し ○防災倉庫及び資機材の整備			○食糧等の購入 ○福祉避難所の資機材等の整備			○食糧等の購入 ○防災倉庫及び資機材の整備		

取組の柱 2 (1) 地域防災計画の見直し等 No. 3

取組名		原子力災害に対する安全対策の強化													
所管部名		行政経営部						事業区分			既存・継続				
取組内容															
□原子力災害の早期収束や確実な安全対策に向けた国や県などへの働きかけを行うとともに、本市独自の原子力防災対策（避難体制など）を策定し、市民の安全確保を図るもの。															
(主な内容)															
・事故収束や安全対策の実施に向けた国県、事業者への働きかけ															
・新たな「防災対策を重点的に実施すべき地域」に関する考え方（UPZ など）に係る情報収集や、事業者との連絡体制の構築															
・原子力防災対策（原子力災害の事態想定などの基礎調査を踏まえた避難計画の作成など）を策定し、地域防災計画の見直しに反映															
・原子力災害対策訓練の実施、原子力災害用資機材の整備（県整備）															
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○国・県への働きかけ ○関係者協議			○国・県への働きかけ ○関係者協議 ○原子力防災対策（暫定版）策定			○地域防災計画 原子力災害対策編策定 ○原子力災害避難計画策定 ○原子力防災訓練の実施 ○資機材整備 ○関係者協議 ○国・県への働きかけ			○地域防災計画 原子力災害対策編改訂 ○原子力災害避難計画改訂 ○原子力防災訓練の実施 ○資機材整備 ○関係者協議 ○国・県への働きかけ			○原子力防災訓練の実施 ○資機材整備 ○関係者協議 ○国・県への働きかけ		

取組の柱 2 (1) 地域防災計画の見直し等 No.4

取組名	河川洪水ハザードマップの整備・見直し													
所管部名	土木部 行政経営部								事業区分		既存・継続			
取組内容	□洪水等による浸水の危険性がある区域や、土砂災害危険箇所の情報伝達を目的とした河川洪水ハザードマップ及び土砂災害警戒区域図の作成を促進する。 (主な内容) ・河川洪水ハザードマップの作成 ・土砂災害警戒区域図の作成													
取組期間	H23		H24			H25			H26			H27		
取組工程			○土砂災害警戒区域図の作成			○同左			○同左			○同左		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No.5

取組名		新病院の建設																		
所管部名		総合磐城共立病院								事業区分				既存・継続						
取組内容		□施設の老朽化への対応、繰り返しの増改築で生じた施設分散配置の解消及び耐震性の確保等の問題を解決し、地域の中核病院として、良質な医療を将来にわたり安定的に提供していくため、総合磐城共立病院の建替えとなる新病院建設に向けた取り組みを進める。 ・平成 23 年度 基本構想の策定 新病院の果たすべき役割、規模、立地場所等を決定 ・平成 24 年度 基本計画の策定 新病院の基本方針や機能、診療科の構成、規模、部門別の運営計画及び施設配置、建物構成計画などの基本的な仕様等を決定 ・平成 25 年度 基本設計の作成、実施設計及び施工の一括発注(デザインビルド)に向けた準備 新病院の敷地配置や平面レイアウト、事業スケジュール等を決定 ・許可病床数 700 床 ・診療科 25 科（ほかに院内標榜科 6 科） ・概算事業費 約 343 億円（造成工事費等を含む） ・平成 26～28 年度 実施設計、造成工事、本体工事 ・平成 28 年度内 本体完成 ・平成 29 年度～ 既存施設解体工事、外構工事																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○基本構想の策定				○基本計画の策定 ○基本設計の着手 等				○基本設計の作成 ○実施設計、施工の発注準備				○実施設計 ○造成工事 ○本体工事				○本体工事			

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No. 6

取組名	休日夜間急病診療所の整備・運営																				
所管部名	保健福祉部										事業区分	既存・拡大									
取組内容	□医師不足にある市内の病院の負担を軽減するとともに、市民が安心して暮らせる地域医療体制として一次救急医療機関である休日夜間急病診療所において、内科・小児科の診療を提供する。 ○休日夜間急病診療所の運営 ・平日 20 時～24 時 ・土曜 20 時～翌日 7 時 ・日曜 13 時～24 時 ・休日 9 時～24 時 □いわき市新病院の建設スケジュールにあわせ、現在、市立総合磐城共立病院内に開設されている市休日夜間急病診療所を新たに整備する。 ・H26：基本・実施設計 ・H27：建設工事 ・H28：建設工事、機器購入																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
	○休日夜間急病診療所の運営				○同左				○同左				○同左				○同左				
取組工程													○基本・実施設計				○建設工事				

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No. 7

取組名	休日昼間の初期救急医療の確保																			
所管部名	保健福祉部						事業区分		既存・継続											
取組内容	□ 休日昼間の初期救急医療を確保するため、市内各地の病院及び診療所が当番で急患の受け入れを実施する。 ○ 地区当番医 ・ 診療日 日曜日・祝日・12月31日～1月3日 ・ 診療時間 9時から17時 ○ 専門診療科当番医 ・ 小児、泌尿器科、眼科、精神科専門当番医 ・ 産婦人科専門当番医（平成24年度から） ※委託先：いわき市医師会																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○在宅当番医制の実施				○在宅当番医制の実施 ・専門診療科の拡大				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No. 8

取組名		病院群輪番制病院運営（休日夜間の二次救急医療対応）への支援																		
所管部名		保健福祉部						事業区分		既存・継続										
取組内容																				
□一次救急医療機関では手当が困難な入院や手術を伴う比較的重症の患者を受け入れるため、夜間及び休日において、市病院協議会に加盟する市内 14 病院が交代（輪番）で診療を提供していることから、その運営を支援する。 ・市病院協議会へ補助金交付（※労災病院は委託）																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○病院輪番制事業の実施				○病院輪番制事業の実施 ○救急医療提供体制の検討・整備				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No. 9

取組名		救命救急センターの運営																		
所管部名		保健福祉部								事業区分		既存・継続								
取組内容		□高度で専門的な三次救急に対応するため、総合磐城共立病院内に設置している救命救急センターの運営事業に要する費用として負担金を交付し、三次救急医療を確保する。																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○救命救急センター運営費負担				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No.10

取組名		地域医療を担う人材の確保・育成																		
所管部名		保健福祉部								事業区分				既存・継続						
取組内容																				
□大学医局への医師派遣の働きかけ、市内病院勤務を希望する医師との個別面談、いわき地域医療セミナーの開催や、いわき医療ふるさと便による本市情報の定期的な発信等の取組みを進め、本市病院への勤務を希望する医師の招聘に努める。 □また、地域医療確保、地域医療連携に係る講演会（医療講演会）を開催する。地域の医療を地域全体で支える取組みについての市民への啓蒙や、医療機関の役割分担と連携促進を図る。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○大学医局への医師招聘活動				○同左				○同左				○同左				○同左			
	○市内病院勤務を希望する医師との個別面談事業																			
○いわき地域医療セミナーの開催																				
○いわき医療ふるさと便による情報発信																				
○医療講演会の開催																				

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No.11

取組名		女性医師等の就業支援																		
所管部名		保健福祉部				事業区分		既存・継続												
取組内容		☐ 女性医師等が子育てをする場合に就業しやすい環境を整備するため、医療機関内に設置されている保育所が休日や夜間等の時間外に保育を行う場合にその費用の一部を助成する。																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○ 病院内等保育所運営費の補助				○ 同左				○ 同左				○ 同左				○ 同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No.12

取組名		不足している特定診療科の再開、新設に対する支援																		
所管部名		保健福祉部				事業区分		既存・継続												
取組内容		☐ 医師招聘を支援する事業の一環として、市内において不足している特定診療科（小児科、産科等）を再開、または新設する場合に、法人に対し、診療室の改修などの施設整備や医療機器などの購入に要する費用の一部を助成する。																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○ 補助金の交付				○ 同左				○ 同左				○ 同左				○ 同左			

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (2) 医療体制の整備・充実 No.13

取組名	大学医学部寄附講座の開設																			
所管部名	保健福祉部								事業区分	既存・継続										
取組内容	□市立病院において不足している診療科の医師派遣による医師確保を図るため、市が医学部を有する大学に寄附講座を開設し、市立病院への医師招聘につなげる。																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○医科大学等との交渉				○医科大学等との交渉				○医科大学等との交渉 ○大学からの医師派遣 ○市立病院へ配置				○同左				○同左			

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.14

取組名		被災した小・中学生の就学費用の援助													
所管部名		教育委員会						事業区分		既存・継続					
取組内容															
□東日本大震災により被災し、就学困難となった児童生徒が円滑に義務教育を受けられるよう学用品費や給食費等を援助する。															
○補助要件															
・り災証明半壊以上または原発避難者(市外者)で準要保護と同程度の所得であること															
○認定児童生徒数（実績）															
・児童数 H23 年度：1,766 人、H24 年度：1,668 人															
・生徒数 H23 年度：1,125 人、H24 年度：979 人															
合 計 H23 年度：2,891 人、H24 年度：2,647 人															
○援助対象経費															
・学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、学校給食費															
※県被災児童生徒等就学支援事業補助金を活用															
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○被災児童・生徒の就学費用の助成			○同左			○同左			○同左					

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.15

取組名	奨学資金の貸与																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□経済的理由により修学困難となった学生に対して、無利子で奨学資金を貸与する。 【対象者】 ・高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程 月額 20,000 円 ・高等専門学校 月額 29,000 円 ・大学・専修学校専門課程 月額 40,000 円 ※学校教育法上に定められた学校のみ対象 ・現在返還中の方については、被災を理由とした返還猶予が可能。 【募集時期】3月上旬から3月末日																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○奨学資金の貸与 ○返済猶予の実施（震災に伴う）				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.16

取組名	児童・生徒の学校生活に関する支援																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□授業補助を行う学習支援員及び特別に支援を要する児童・生徒の生活支援を行う生活支援員を市立学校に配置するとともに、園児の安全確保や園舎内外の環境保全を行う環境支援員を市立幼稚園に配置し、児童・生徒等の学習活動を支援する。 ・平成 23 年 6 月 1 日から ・実施内容 市立学校特別支援教育推進事業で支援員を配置していない学校に支援員を配置。 ・学習支援員：平成 25 年度から生活支援員を増員して配置するため、平成 24 年度で終了。 ・生活支援員：40 校に配置（特別に支援を要する児童・生徒の学習生活支援を行う。） ・環境支援員：幼稚園全園に配置（6 人配置：1 人あたり 3 園を担当） ※県緊急雇用創出基金事業を活用																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○学習支援員の配置 ○生活支援員の配置				○学習支援員の配置 ○生活支援員の配置 ○環境支援員の配置				○生活支援員の配置 ○環境支援員の配置				○同左				※成果を踏まえ、事業の継続等を検討				

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.17

取組名	被災児童生徒への通学支援														
所管部名	教育委員会						事業区分			既存・継続					
取組内容	□東日本大震災による校舎や自宅の移転により遠距離での通学を余儀なくされた児童生徒について、バスの借上げによるスクールバスの運行や通学に要した公共交通機関の利用料金を補助する。 ・平成 23 年 4 月 6 日から実施 ・実施内容 ①スクールバスの借上げ 久之浜第一及び第二小学校、久之浜中学校、豊間小中学校 ②通学に要した公共交通機関の利用料金の補助 豊間小中学校、久之浜中学校														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○スクールバスの借り上げ ○公共交通機関利用料金の補助			○スクールバスの借り上げ ○公共交通機関利用料金の補助			○同左			○同左			※一時提供住宅の期間延長の動向等を踏まえ、実施について検討		

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.18

取組名		スクールカウンセラー等による心のケア																		
所管部名		教育委員会						事業区分			既存・継続									
取組内容		□東日本大震災により被災、又は原子力災害により避難した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言、医療機関等との連携・調整など様々な課題に対応するため、県から派遣されるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを受け入れる。 ・スクールカウンセラー : 小学校 14 校（県配置）、中学校 44 校（県配置） ・スクールソーシャルワーカー : 中学校 1 校（県配置） ・心の教室相談員 : 小学校 4 校（市設置） ・心の教室カウンセラー : 小学校 1 校（市設置）																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○スクールカウンセラーの配置				○スクールカウンセラーの配置				○同左				○同左				○同左			
	○心の教室相談員の配置				○スクールソーシャルワーカーの配置															
	○心の教室カウンセラー配置				○心の教室相談員の配置															
					○心の教室カウンセラー配置															

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.19

取組名		幼稚園児の心のケア																		
所管部名		教育委員会						事業区分		新規・着手済										
取組内容		□スクールカウンセラーを各幼稚園に派遣し、園児及び保護者の心理カウンセリングを行う。(平成 23 年度末まで) □児童相談所や保健所が主催する「子どもの心のケア」をテーマとした研修会等に幼稚園教諭を派遣するとともに、公立・私立幼稚園教諭を対象に、放射線に対する基礎知識や放射線不安等に対する相談への対応能力の取得を目的とした研修を実施する。 □震災以前から引き続き、児童（地域の未就学児童を含む）の保護者からの教育相談を随時実施するとともに、必要に応じ、市総合教育センターや保健所、医師等の専門機関へつなげる。																		
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○教育相談の実施 ○スクールカウンセラーの派遣	○教育相談の実施			○同左			○同左			○同左			○同左						

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.20

取組名	青少年及び心身の発達の遅れがある子ども等に対する相談支援等の実施																			
所管部名	教育委員会								事業区分				既存・継続							
取組内容	□非行、いじめ、不登校等の青少年の学校生活及び社会生活における問題、心身の発達に遅れがある子どもに対し、電話もしくは面接によって相談に応じるなど適切な指導、助言等を行う。 ○相談員：8名配置 ○場所：総合教育センター ・すこやか教育相談 ・健康教育相談 ○相談内容：いじめ、友人関係、不登校、心理発達検査の実施等																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○教育相談員による相談の実施				○同左				○教育相談員による相談の実施 ○こころのケア連携事業				○同左				○同左			

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.21

取組名	勤労青少年に対する相談・支援の実施										
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続				
取組内容	□仕事や職場の人間関係など働くことに関する悩み、今後の働き方やキャリアプランについて、専門のキャリアカウンセラーが個別相談に応じる。 ○相談員：1名 ○場所：勿来勤労者青少年ホーム ○参加対象者：おおむね35歳以下の方 ○内容：予約制とし、一人50分のカウンセリングサービス（相談回数は一人10回まで）										
取組期間	H23		H24		H25		H26		H27		
取組工程	○個別相談の実施		○同左		○同左		○同左		○同左		

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.22

取組名	学力向上に向けた取組みの推進										
所管部名	教育委員会					事業区分	既存・拡大				
取組内容	□指導主事や教育委員会委嘱研究指導員による学校訪問を通して、学習指導要領の趣旨や各教科等の特質に応じた指導の在り方について指導し、各学校が学力向上に取り組む体制を支援する。 □また、小中一貫教育推進事業で小中学校の学力向上策の円滑な接続を図るための資料や、学力向上支援連絡協議会で市の全国学力学習状況調査の結果を分析し、指導資料を作成する。 □学校図書館の機能を向上することにより、子どもの読書活動を充実させ、学力の向上につなげるため、小中学校に学校図書館司書を配置する。										
取組期間	H23		H24		H25		H26		H27		
取組工程	○学校訪問の実施 ○小中連携教育の推進 ○全国学力学習状況調査の分析		○同左		○学校訪問の実施 ○小中連携教育の推進 ○全国学力学習状況調査の分析 ○学校図書館司書の配置(モデル事業)		○学校訪問の実施 ○小中連携教育の推進 ○全国学力学習状況調査の分析 ○学校図書館司書の配置		○同左		

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.23

取組名	特別支援教育の充実																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□障がいのある幼児児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の実現を図るため、各学校に支援員を配置する。 ・校内支援体制の充実 ・教育環境、指導の充実 ・教育相談、就学指導の充実 ○支援員配置実績 H23：50名、H24：52名、H25：52名																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○支援員の配置				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.24

取組名	放射線教育の充実																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□放射線に関する内容（放射線教育）については、各学校の実態に応じて教育課程に位置付け、その目的に応じて、各教科・総合的な学習の時間・学級活動等で行う。 その際、文部科学省で作成した副読本や福島県教育委員会作成の指導資料を活用する。また、教員への放射線教育についての研修会を総合教育センター主催で実施する。 ・放射線等に関する教育の計画を作成し、各学校での学習に役立てる。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○放射線教育の実施				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.25

取組名	道徳教育の推進																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□児童生徒の発達の段階や特性（震災による心のケアの必要性等）を踏まえ、指導内容の重点化を図ることにより、人間愛や思いやり、感謝等の道徳性を養う。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○道徳教育の実施				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.26

取組名	体力向上に向けた取組みの推進																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□各学校において、児童生徒の実態に応じて体力向上に取り組むとともに、未就学児を含め、親子が安心して遊べる場所を提供するため、定期的に公立小学校体育館を開放し、市スポーツ推進委員の指導による遊びを通した運動やニュースポーツ体験などを通じて心と体の健康の回復や体力向上に繋がる施策として展開する。 ・対 象 者：幼児～小学生（市外からの避難者も対象） ・会 場：市内小学校体育館（基本的に1～2会場） ・取組内容：カローリング、ドッジビー、輪投げ、大玉転がし等 ・開催日時：毎週土曜日、10時～12時 ・指 導 者：市スポーツ推進委員																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○小学校体育館を活用した運動の実施				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.27

取組名		食育の推進																		
所管部名		保健福祉部								事業区分				既存・継続						
取組内容																				
□学校、保護者、地域食育関係者との食育の推進体制を整備するとともに、震災後の各地域の実態に応じた食育を展開する。																				
・食育の普及啓発（パンフレット等の広報媒体を利用） ・集合形式による栄養相談、調理実習の実施 ・食育推進委員会の開催 ・食育モデル事業の実施（食育推進委員会において検討）																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○食育推進委員会の開催 ○広報媒体を利用した食育の普及啓発 ○一時提供住宅に入居した高齢者等への栄養相談の実施				○食育推進委員会の開催 ○広報媒体を利用した食育の普及啓発 ○食育モデル事業の実施 ○集合形式による栄養相談・調理実習等の実施 ○市食育推進計画の見直し				○食育推進委員会の開催 ○広報媒体を利用した食育の普及啓発 ○食育モデル事業の実施 ○市食育推進計画の見直し(改定計画の決定等)				○市食育推進計画に基づき実施				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.28

取組名		防災教育の推進																		
所管部名		教育委員会						事業区分		既存・継続										
取組内容																				
□防災に対応する能力の基礎を育成するため、教育課程に学校の実態に応じた防災教育を位置付け、その充実を図る。																				
・ 自らの安全を確保するための判断力や行動力の育成																				
・ 生命の尊重や地域の安全のために貢献する心の育成																				
・ 防災に関する知識・技能の育成																				
※ 様々な状況を想定した避難訓練の実施・学校の防災計画の策定																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○防災教育の推進				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.29

取組名	放課後子ども教室の実施																
所管部名	教育委員会										事業区分			既存・継続			
取組内容	□避難生活を余儀なくされている児童の放課後対策として、一時提供住宅等入居者への支援を行う。 ※従前3ヶ所（御厩小、錦東小、上遠野小）で実施していたが、震災後内郷雇用促進住宅集会所1ヶ所で実施している。 ○H23 実績：開所日数 135 日間、参加児童数（延べ）3,392 名 ○H24 実績：開所日数 207 日間、参加児童数（延べ）2,358 名 ○平成 25 年度 ・日時：平成25年5月7日～平成26年3月19日（月～金） 1・2・3学期：午後3時～6時 夏・冬休み：午前9時～午後3時 土日祝・お盆期間・年末年始は休み ・開所日数 205 日間（予定） ※学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業を活用																
取組期間	H23				H24				H25				H26			H27	
取組工程	○放課後子ども教室の実施				○同左				○同左				○同左			※一時提供住宅の期間延長の動向等を踏まえ、実施について検討	

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.30

取組名	子どもに対する屋外活動機会の提供														
所管部名	教育委員会 商工観光部							事業区分		既存・継続					
取組内容	□子どもたちが心身ともに伸び伸びと自然体験活動等ができるよう国・県等と連携しながら、あらゆる機会を捉えて、子どもに対する屋外活動機会を提供する。 □他市町村等との交流を深めながら、子どもたちに屋外活動の機会を提供する。														
取組期間	H23	H24			H25				H26				H27		
取組工程		○国・県等の取組 みに関して学校 を通じた情報の 提供及び市ホー ムページによる 周知 ○他市町村等と の交流を通じた 屋外活動の機会 の提供			○同左				○同左				○同左		

取組名		避難所体験合宿（防災キャンプ）等の実施															
所管部名		教育委員会						事業区分				既存・継続					
取組内容		□子どもたちに対する各種体験活動を盛り込んだ避難所体験合宿（防災キャンプ）等を、地域と協力しながら実施する。 ・対象:小学４年生～６年生 ・開催期間:夏休み期間中の１泊２日 ・開催場所:市内の公民館及び学校等 (H24 年度実績) ・参加児童数：185 名 (H25 年度実績) ・参加児童数：199 名 ※学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業を活用															
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27			
取組工程	○実施に向けた検討	○事前研修会の実施 ○地区実行委員会の開催 ○体験活動の実施				○防災キャンプの実施 ・事前研修会 ・地区実行委員会 ・体験活動の実施 ○講師等の人材育成 ○学校・地域での活用				○同左				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組名		学校施設の耐震化の実施																		
所管部名		教育委員会								事業区分				既存・継続						
取組内容																				
□学校施設の安全性を高めるため、耐震化が必要な学校施設の耐震化を実施する。																				
平成 23 年度　：いわき市立学校施設耐震化推進計画の見直し 平成 24 年度～：平成 27 年度を目途に全ての学校施設の耐震化を実施する。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○耐震化推進計画の見直し ○耐震工事 ・校舎 5 校 ①平二小 ②貝泊小 ③内郷一中 ④小名浜二中 ⑤貝泊中 ・屋内運動場 14 校 ①小玉小 ②上遠野小 ③久之浜一小 ④好間二小 ⑤永崎小 ⑥田人一小 ⑦宮小 ⑧鹿島小 ⑨小川小 ⑩湯本二小 ⑪平二中 ⑫内郷一中 ⑬三和中 ⑭赤井中				○新たな耐震化推進計画の推進 ○耐震工事 ・校舎 6 校 ①絹谷分校 ②小名浜二小 ③小名浜一中 ④小名浜二中 ⑤錦幼 ⑥高坂幼 ・屋内運動場 4 校 ①平二小 ②湯本二小 ③川部中 ④藤間中				○新たな耐震化推進計画の推進 ○耐震工事 ・校舎 13 校 ①平三小 ②永崎小 ③上遠野小 ④平五小 ⑤錦小 ⑥赤井小 ⑦小名浜二小 ⑧玉川中 ⑨植田中 ⑩湯本二中 ⑪四倉中 ⑫玉川幼 ⑬高坂幼 ・屋内運動場 16 校 ①勿来一小 ②夏井小 ③白水小 ④小名浜三小 ⑤汐見が丘小 ⑥小名浜西小 ⑦勿来三小 ⑧入遠野小 ⑨四倉小 ⑩小名浜一中 ⑪草野中 ⑫平三中 ⑬勿来二中 ⑭小名浜二中 ⑮泉中 ⑯藤間中				○新たな耐震化推進計画の推進 ○耐震工事 ・校舎 21 校 ①四倉小 ②小名浜西小 ③勿来一小 ④夏井小 ⑤小名浜一小 ⑥好間二小 ⑦汐見が丘小 ⑧川部小 ⑨小名浜三小 ⑩磐崎小 ⑪平五小 ⑫錦小 ⑬赤井中 ⑭湯本二中 ⑮平三中 ⑯好間中 ⑰江名中 ⑱玉川中 ⑲植田中 ⑳四倉中 ㉑錦幼 ・屋内運動場 8 校 ①錦東小 ②小名浜二小 ③平四小 ④勿来二小 ⑤郷ヶ丘小 ⑥湯本一中 ⑦四倉中 ⑧泉中				○新たな耐震化推進計画の推進 ○耐震工事 ・校舎 16 校 ①錦東小 ②郷ヶ丘小 ③菊田小 ④勿来二小 ⑤泉小 ⑥鹿島小 ⑦三阪小 ⑧湯本一中 ⑨平一中 ⑩錦中 ⑪藤間中 ⑫磐崎中 ⑬草野中 ⑭平三中 ⑮汐見が丘幼 ⑯三阪中 ・屋内運動場 13 校 ①永戸小 ②渡辺小 ③川部小 ④好間三小 ⑤永井小 ⑥久之浜二小 ⑦磐崎小 ⑧大野二小 ⑨三阪小 ⑩内郷三中 ⑪小白井中 ⑫三阪中 ⑬差塩中			

取組名		被災した小・中学校の復旧																	
所管部名		教育委員会						事業区分			既存・継続								
取組内容																			
□児童生徒が通常の教育環境に戻れるよう被害の大きかった豊間中学校、田人中学校を復旧する。																			
○豊間中学校																			
※平成 24 年 4 月から豊間小学校において授業を再開。																			
・ H25 年度：敷地造成設計、増築設計、地質調査、敷地取得																			
・ H26 年度：敷地造成工事、校舎増築工事																			
・ H27 年度：敷地造成工事、校舎増築工事																			
○田人中学校																			
※授業は田人中学校で授業再開済み。体育館、プールについては田人第一小学校と共用している。																			
＜校舎＞田人第一小学校の校舎に田人中学校の校舎を新たに増築																			
・ H25 年度：工事設計、地質調査																			
・ H26 年度：杭打工事、校舎増築工事、小学校校舎改修工事																			
取組期間	H23			H24				H25				H26				H27			
取組工程	○豊間小学校の一部改築 ○田人一小体育館の耐震化工事			○学校のあり方の基本方針策定 ○豊間・田人両地区での住民との協議 ○今後の整備方針の検討				＜豊間中＞ ○敷地造成設計 ○増築設計 ○地質調査 ○敷地取得				＜豊間中＞ ○敷地造成工事 ○校舎増築工事				＜豊間中＞ ○敷地造成工事 ○校舎増築工事			
								＜田人中＞ ○工事設計 ○地質調査				＜田人中＞ ○校舎増築工事 ○小学校校舎改修工事							

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.34

取組名	学校給食共同調理場施設の計画的な整備													
所管部名	教育委員会							事業区分			既存・継続			
取組内容														
□学校給食共同調理場施設を計画的に整備する。														
【整備計画】 勿来学校給食共同調理場の移転改築及び旧施設の解体														
・建設予定地：南台三丁目(山田インダストリアルパーク内)														
・最大調理能力：6,000 食														
・面積：2,500～2,600 m ²														
・H24：用地取得、地質調査														
・H24～H25：基本・実施設計、解体設計														
・H26～H27：改築工事、解体工事、備品購入														
取組期間	H23		H24			H25			H26			H27		
取組工程	【勿来】 ○整備方針の検討		【勿来】 ○用地取得 ○基本・実施設計 ○地質調査			【勿来】 ○基本・実施設計 ○解体設計			【勿来】 ○改築工事 ○解体工事 ○調理用大型備品購入			【勿来】 ○改築工事 ○備品購入		

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.35

取組名	学校給食の放射性物質検査																
所管部名	教育委員会						事業区分			新規・着手済							
取組内容	□学校給食で使用する食材等の放射性物質検査を行い、検査した結果は、ホームページに随時掲載し公表するとともに、概ね2ヵ月に1回の割合で保護者に対するお知らせ文書を発行し、周知を図る。 また、保護者を対象にした放射性物質検査の見学会を実施する。 [実績] ○食材事前検査 ・検査機器：簡易型放射能測定器又はゲルマニウム半導体検出器 ・設置箇所：8箇所（7 給調、川部小） ・検査品目：(H23 実績) 1,939 品目、(H24 実績) 10,195 品目 ○一食全体事後検査（※県が実施） ・検査機器：ゲルマニウム半導体検出器 ・検査機関：公益財団法人 福島県保健衛生協会 ・検査件数：(H24 実績) 129 件																
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27			
取組工程	○放射性物質検査	○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.36

取組名		経済教育の実施											
所管部名		教育委員会						事業区分			既存・継続		
取組内容		□体験型経済学習施設であるスチューデント・シティ及びファイナンス・パークを設置し、震災の影響により将来に不安感を抱き、希望を持ってない状況に置かれている子どもたちのため、経済教育を行い、本市の復興後のまちづくりや将来のいわきのまちづくりを担う人材育成を図る。 ・スチューデント・シティ及びファイナンス・パークにおける経済教育の実施											
取組期間	H23	H24			H25			H26			H27		
取組工程		○設計			○教育プログラム研修 ※施設建設			○施設運用 ・小中学生の体験活動			○同左		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 2 (3) 教育環境の整備・充実 No.37

取組名	スポーツ交流促進施設（多目的運動場）の整備											
所管部名	教育委員会						事業区分		新規・着手済			
取組内容	□本市の子ども達の運動不足による体力低下が大きな課題となっている中で、その解決の一助とするため、多くの子ども達が活動しているソフトボールや少年軟式野球、サッカーなど様々なスポーツに利用できる多目的な運動場を整備する。 ・場所：平下高久（新舞子ハイツ隣接地及び既存グラウンド） ・運動場面積：約 40,000 m² [事業スケジュール] ・H25：用地買収、実施設計 ・H26～H27：土木工事、附帯工事 ・H28：供用開始											
取組期間	H23	H24		H25			H26			H27		
取組工程				○不動産鑑定、測量、実施設計、用地交渉、用地買収			○土木工事、附帯工事実施設計			○土木工事、附帯工事、備品工事		

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組名	子ども医療費無料化の拡大												
所管部名	保健福祉部						事業区分		既存・継続				
取組内容	□ 更なる子育て支援のため、従来の小学 3 年生までの通院医療費及び小学 6 年生までの入院医療費の無料化について、対象年齢を 18 歳まで拡大する。 【従 来】 ・通院医療費：小学 3 年生まで ・入院医療費：小学 6 年生まで 【拡大後】 ・通院医療費：18 歳まで ・入院医療費：18 歳まで ※平成 24 年 7 月診療分より拡大実施												
取組期間	H23	H24			H25			H26			H27		
取組工程		○子ども医療費無料化の拡大実施 ・通院・入院 18 歳まで			○同左			○同左			○同左		

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.39

取組名		安心して遊べる場所の提供											
所管部名		保健福祉部						事業区分		既存・継続			
取組内容		□子育て親子が安心して遊べる場所を提供するため、公立保育所を一般開放する。 - 公立保育所 13 箇所を一般開放 (白土、あさひ、玉露、鹿島、錦、菊田、常磐第二、高坂、四倉、遠野、小川、三和、久之浜) - 週一日開放（水曜日：9 時～12 時） □子育て親子が安心して遊べる場所を提供するため、日常的に使用できる屋内遊び場を整備する。 - 中部地区「いわきっず もりもり」（ウッドピアいわき内（石炭・化石館ほるる内））【平成 24 年 12 月供用開始】 - 南部地区「いわきっず ふるふる」（南部アリーナ内）【平成 24 年 12 月供用開始】 - 北部地区「いわきっず るんるん」（海竜の里センター内）【平成 25 年 3 月供用開始】											

取組期間	H23			H24			H25				H26				H27			
取組工程	○公立保育所の開放 ・9 箇所（11 月以降） ・13 箇所（1 月以降）			○公立保育所の開放 ・13 箇所			○公立保育所の開放 ・13 箇所				○同左				○同左			
				○日常的な遊び場 ・整備・運営			○日常的な遊び場 ・運営				○同左				○同左 ※状況を踏まえ、今後のあり方検討			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.40

取組名	子ども元気パークの整備												
所管部名	保健福祉部						事業区分		新規・着手済				
取組内容	□子どもの運動機会の確保と児童の健全育成・子育て支援機能を併せ持つ屋内施設「(仮称) こども元気センター」を整備するとともに、既存公園の改修等を行うことにより「子ども元気パーク」を整備する。 【事業内容】 ・H26 年度 なこそ：工事 ・H27 年度 新規地区：設計 ・H28 年度 新規地区：工事 ※子ども元気復活交付金を活用												
取組期間	H23	H24		H25			H26			H27			
取組工程				【なこそ】 ○設計			【なこそ】 ○工事			【新規地区】 ○設計			

取組名		保育所、幼稚園、小学校、公園等遊具の更新			
所管部名		保健福祉部	都市建設部	教育委員会	事業区分
取組内容		新規・着手済			
		□保育所、幼稚園、小学校、公園等の遊具の更新を実施することにより、子どもがのびのびと外遊びできる環境を整備するとともに、施設を開放することにより、地域の子どもが外遊びをする機会の増加を図る。 ・市立保育所 24 施設 46 基 ・私立保育所 25 施設 103 基 ・市立幼稚園 18 施設 36 基 ・私立幼稚園 35 施設 110 基 ・市立小学校 44 施設 121 基 ・公園等 17 施設 51 基 □松ヶ岡公園について、お花見や遠足等のイベントにも利用できる広い芝生広場や大型遊具等を配した遊具広場、季節を感じながら安全に利用出来る散策園路等を整備すると共に、公園周辺の樹木を整理し放射線量の低減を図ることにより、誰もが安全で安心して利用出来る公園づくりを推進する。 ※子ども元気復活交付金を活用			
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程			【遊具】 遊具の撤去 遊具の更新		
			【松ヶ岡公園】 調査・測量・設計 工事	【松ヶ岡公園】 工事	

取組名	東日本大震災遺児等への支援				
所管部名	保健福祉部	事業区分	既存・継続		
取組内容	□東日本大震災遺児等支援事業基金を活用して、遺児等への支援活動を行う団体に対して、補助金を交付し、支援活動を行うための施設を整備する。 【施設要件】 ○イベント交流の場として、次の例示のような支援活動を実施するためのスペース・設備が確保されていること ・遺児等の心を癒すイベント・講演会の実施 ・遺児等と著名人との交流イベントの実施 ・遺児等の就学・就職支援等に関する相談会の実施 など ○屋内遊び場として次のスペースがあること。 ・支援活動を行わないときは、就学前児童が利用できること ・児童の安全性に配慮されていること ・児童の運動能力の発達を促す遊具を備えること ・面積は概ね 120 m²以上が確保されること				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程		○補助対象団体の選定・交付 ○施設整備	○施設整備 ※平成 26 年 3 月 竣工予定		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.43

取組名	被災乳幼児と家族の心のケア																
所管部名	保健福祉部						事業区分	既存・継続									
取組内容	❑ 幼児健診時に問診票を用いて、心身の状況を調査する。 ❑ 必要に応じて心理士による個別相談を実施。 ・ 1 歳 6 か月児、3 歳児健康診査で実施																
取組期間	H23			H24				H25				H26			H27		
取組工程	○問診票を用いた心身の状況調査 ○心理士の個別相談			○同左				○同左				○同左			○同左		

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.44

取組名	保育所児童の心のケア												
所管部名	保健福祉部						事業区分			既存・継続			
取組内容	□震災によって心理的に不安定となっている児童について、経過観察し、必要に応じて専門機関への 斡旋紹介等のコーディネートを行う。 ・保育士が保育所を巡回。 ※福島県緊急雇用創出基金事業を活用												

取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○心のケアのため保育所訪問 ○放射線測定巡回			○心のケアのため保育所訪問			○同左			○同左			○同左		

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.45

取組名		保育所等給食検査体制の整備																
所管部名		保健福祉部								事業区分				新規・着手済				
取組内容		□保育所給食に使用する調理前の食材の放射性物質検査を実施し、保育所給食の安全・安心の確保に努める。 ・認可保育所、認可外保育所における検査実施 ・私立保育所、認可外保育所への検査に係る費用の助成																
取組期間		H23	H24				H25				H26				H27			
取組工程			○給食の放射性物質検査 ○費用の助成				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.46

取組名		自殺対策の強化															
所管部名		保健福祉部								事業区分				既存・継続			
取組内容																	
□相談支援体制の整備や人材育成、自殺対策に係る民間の活動支援等により、地域における自殺対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。																	
○面接相談 精神保健福祉士等を配置 1 人																	
○直接訪問による支援（医師、心理士対応）																	
○人材育成事業 ゲートキーパー養成・精神保健関係職員研修																	
○啓発普及事業 市民講座やチラシ配布等																	
※福島県自殺対策緊急強化基金事業を活用																	

取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○「いわき市自殺予防対策指針」策定				○面接相談				○同左				○同左				○同左			
	○面接相談				○家庭訪問															
	○家庭訪問				○人材育成事業															
	○人材育成事業				○啓発普及事業															
	○啓発普及事業				○庁内外関係会議の開催															
	○庁内外関係会議の開催																			

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.47

取組名	津波被災地域の高齢者に対する交流と健康づくりの場の提供														
所管部名	保健福祉部						事業区分	既存・継続							
取組内容	□津波被災地域においては高齢者の生活環境が大きく変化しており不安な生活が続いている。 このような高齢者を対象として交流の場を設け、健康相談や運動、さらには生活相談を実施することにより、閉じこもりを防止するなど、高齢者の生活をサポートする。 ＜平成 24 年度実績＞ ・事業開始 平成 24 年 2 月 ・平成 24 年度いきいき交流サロン開催数 141 回 ・平成 24 年度参加延人数 3,373 人 ・市内 3 会場（ゆったり館・勿来の関荘・新舞子ハイツ）で開催 ※福島県地域支え合い体制づくり助成事業を活用														
取組期間	H23		H24			H25				H26			H27		
取組工程	○交流の場の提供 ○介護予防運動の実施 ○生活相談・健康相談の実施		○同左			○同左				○同左			※成果を踏まえ、事業の継続等を検討		

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.48

取組名	被災動物の救援のための取組み																			
所管部名	保健福祉部								事業区分		既存・継続									
取組内容	□いわき市ペット保護センターの運営 □被災動物救援活動 被災者支援として動物（犬・ねこ）の飼育場所の提供、所有者不明の犬・ねこの譲渡、被災動物の治療など ・ポリテクセンター（内郷綴町）にペット保護センターを設置 （参考）平成 24 年度実績 ・捕獲頭数(H24) 犬 243 頭 ・受入頭数(累計) 犬 112 猫 42 うち退去頭数 犬 99 猫 38 うち現在頭数 犬 13 猫 4																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○ペット保護センターの設置・運営				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.49

取組名	被災した公立保育所の復旧														
所管部名	保健福祉部						事業区分	既存・継続							
取組内容	□平成 23 年度中に、沿岸部の土地利用計画との整合性や地域の保育需要、平成 18 年いわき市社会福祉審議会で示された保育施設の廃止基準等を踏まえ、存廃を含めて検討する。 <復旧の方針> ○平保育園、江名保育所、住吉保育所、下神白保育所・・・廃止 ・平成 24 年度解体 ○豊間保育園・・・移転改築（地元と協議のうえ、移転先を決定し、再建する。） 豊間中学校を豊間小学校隣接地を敷地造成し整備するのに併せ、津波により被災した豊間保育園を、中学校校舎 1 階に整備する。 ・平成 24 年度 移転先選定 ・平成 25 年度 設計委託、用地取得 ・平成 26～27 年度 造成工事、建設工事 ・平成 28 年 4 月 供用開始														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○復旧の方針決定			○廃止保育所の解体 ○豊間保育園の移転先選定			○豊間保育園設計委託、用地取得			○豊間保育園造成工事、建設工事			○同左		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.50

取組名		豊間放課後児童クラブ施設の整備																
所管部名		保健福祉部						事業区分			新規・着手済							
取組内容																		
□津波により全壊した豊間保育園・中学校を豊間小学校隣接地に整備し、小学校と渡り廊下で接続する一体型施設の建設に伴い、放課後児童クラブを同施設内に整備（移転・改築）する。																		
・H25 年度：設計委託、用地取得																		
・H26～H27 年度：造成工事、建設工事																		
取組期間	H23			H24			H25				H26				H27			
取組工程							○設計委託、用地取得				○造成工事、建設工事				○造成工事、建設工事			

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.51

取組名	被災者お口の健康サポート事業の実施				
所管部名	保健福祉部			事業区分	既存・継続
取組内容	□一時提供住宅等に居住する市民に対し、歯科疾患の予防による口腔の健康維持・改善及び口腔機能の維持・向上についての歯科健康教育等を実施する。 ※福島県被災者健康支援体制整備事業を活用				
取組期間	H23	H24			H26
取組工程		○歯科健康教室の実施 ○歯科健康相談の実施			

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.52

取組名	入浴サービスの利用機会の確保				
所管部名	保健福祉部			事業区分	既存・継続
取組内容	□医学的ケアを要する在宅の重度障がい者の障害福祉サービス事業所における入浴サービスの利用機会を確保するため、生活介護事業所における看護師等の増員及び処遇の向上を図り、生活介護事業所において入浴サービスを提供する。また、重度障がい児に対する入浴サービスについても、当該生活介護事業所において併せて実施することにより、障がい児者のライフステージにおいて一貫した支援を実施できる体制とする。 ・特殊浴槽等の入浴設備を有し、重度障がい者への入浴サービスを提供可能な生活介護事業所 3 箇所（平成 24 年度は 1 箇所）で実施 ※福島県緊急雇用創出基金事業を活用				
取組期間	H23	H24			H26
取組工程		○障がい児への入浴サービス提供			

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.53

取組名	視覚障がい者への情報提供										
所管部名	保健福祉部					事業区分	新規・着手済				
取組内容	□視覚障がい者に対して震災後の生活関連情報発信に努め、不安の解消や生活安定が図られるよう各種情報を音声コード付き文書や点字文書等で作成し情報提供を行う。 ※福島県緊急雇用創出基金事業を活用										
取組期間	H23	H24	H25				H26				H27
取組工程			○点字、音声コード付き文書による情報提供				○同左				

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.54

取組名	公立保育所の耐震化										
所管部名	保健福祉部					事業区分	既存・継続				
取組内容	□耐震力不足の保育所施設について地震補強工事を行い、耐震化を図る。 【スケジュール】 平成 25 年度：耐震診断の実施 平成 26 年度以降：保育所全体の耐震化計画策定、計画に基づき耐震化を実施										
取組期間	H23	H24	H25				H26				H27
取組工程			○耐震診断				○保育所全体の耐震化計画策定 ○計画に基づき耐震化の実施				○計画に基づき耐震化の実施

取組の柱 2 (4) 福祉環境の整備・充実 No.55

取組名	私立保育所の耐震化への支援												
所管部名	保健福祉部						事業区分			既存・継続			
取組内容	□耐震改修を予定している私立保育所に対し改修に係る費用を補助する。 ○費用負担率：国 1/2、市 1/4、事業者 1/4 ※安心こども基金の活用を検討												
取組期間	H23	H24		H25			H26			H27			
取組工程			○耐震化にかかる補助			○同左			○同左				

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.56

取組名	市民活動に対する活動費の助成																			
所管部名	市民協働部								事業区分	既存・継続										
取組内容	□市民活動団体や自治会等が「まち」の復旧・復興に向け、まちづくりや地域課題の解決のために主体的に活動を実施する際に必要な経費を支援する。 平成 23 年度から新たに震災復興に向けた市民活動に対しては、既存補助率の嵩上げを行っている。 ○災害復興支援概要 ①ソフト事業 補助率 4/5 以内 補助限度額：1,000 千円 ②コミュニティ再構築 補助率 4/5 以内 補助限度額：1,000 千円 ③ハード事業 補助率 4/5 以内 補助限度額：5,000 千円 ○通常補助概要 ①スタートアップ事業 補助率 4/5 以内 補助限度額：200 千円 ②ソフト事業 補助率 2/3 以内 補助限度額：1,000 千円 ③ハード事業 補助率 3/4 以内 補助限度額：5,000 千円 ④グレードアップ事業 補助率 1/2 以内 補助限度額：1,500 千円 ⑤NPO法人設立支援事業 補助率 4/5 以内 補助限度額：200 千円 ※平成 25 年度実績（11 月 1 日現在） 災害復興支援分 44 件 32,340 千円 通常補助分 11 件 4,576 千円																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○災害復興及び従来のまちづくり活動支援				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.57

取組名	地域コミュニティの震災実態調査の実施										
所管部名	市民協働部					事業区分	終了				
取組内容	□津波被災地区の震災時の行動実態調査や地域コミュニティの現状・課題の調査等を実施する。 ○平成 23 年 5 月 31 日から平成 24 年 3 月 31 日まで ○実施地区：久之浜、四倉、平、小名浜、勿来 ○平成 23 年度実施内容 ・震災時の行動実態調査 ・コミュニティの現状・課題調査 ・コミュニティの活動意向調査 ・意見交換の場 ○平成 24 年度実施内容 ・上記調査結果の分析（各種施策への反映） ※福島県緊急雇用創出基金事業を活用										
取組期間	H23			H24				H25	H26	H27	
取組工程	○地域コミュニティの実態調査 ○意見交換			○調査結果の分析 ※結果を今後の取組に反映する。							

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.58

取組名	地域集会施設の安全点検				
所管部名	市民協働部		事業区分	終了	
取組内容	□ 地域集会施設の巡回点検や地域の危険箇所の確認、地域住民のニーズの聞き取りを行い、復興支援を行う。 ○平成 23 年 6 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで (実施内容) ・安全点検業務（年間 200 回） ・集会施設に災害関連情報の掲示 ・集会施設の設置状況調査 ・地域の危険箇所の確認、地域住民のニーズ等の聞き取り ※福島県緊急雇用創出基金事業を活用				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○地域集会施設の安全点検・調査 ○地域施設への災害関連情報の掲示				

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.59

取組名	地域におけるリーダーやサポーターなどの人材育成																			
所管部名	市民協働部						事業区分			既存・継続										
取組内容	□まちづくりを担う人材を育てるための研修や交流事業、自治会・町内会等の運営を担う人材を育てるための研修会などを実施する際に、必要な経費の一部を助成する。 平成 23 年度からは、震災からの「まち」の復興や再生を担う人材を育てるための研修や交流事業を新たに対象事業に追加している。 ○災害復興支援概要 補助率 2/3 以内 補助限度額 500 千円 ○通常補助概要 補助率 1/2 以内 補助限度額 500 千円 ※平成 25 年度実績（11 月 1 日現在） 災害復興支援分 1 件 133 千円 通常補助分 7 件 2,170 千円																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○災害復興及び従来のまちづくりに係る人材育成支援				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.60

取組名		中山間地域の活性化の支援																		
所管部名		市民協働部								事業区分		既存・継続								
取組内容																				
□中山間地域の地域コミュニティの維持・活性化を図ることを目的に集落支援員を配置する。 平成 23 年度～ 川前地区に非常勤の集落支援員を 8 名配置 平成 25 年度～ 三和地区に常勤の集落支援員を 1 名配置 (実施内容) ・集落状況の把握や点検の実施 ・集落内での話し合いの促進 ・地域の実情に応じた活性化策の推進																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	【川前】 ・アンケート調査 ・集落支援員だより発行				【川前】 ・集落での話し合い促進 ・集落支援員だより発行 ・具体的対策の検討				【川前】 ・継続実施 【三和】 ・集落支援員配置				【川前、三和】 ・継続実施 ※事業実績・効果を検証				【川前、三和】 ・継続実施			

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.61

取組名	学校・家庭・地域が一体となつての学びの機会の提供														
所管部名	教育委員会					事業区分					既存・継続				
取組内容	□震災時において、公民館が避難所となり、食糧配布などの災害時の拠点としての役割や連携体制の課題を踏まえ、公民館を地域の拠点として地域と学校、家庭をつなぐために地域ぐるみで子どもを育てる体制を整備し、より質の高い有意義な学びの機会の提供を行う。 ・平成 24 年度から事業推進コーディネーターを配置 ・地域の人材、施設、環境等を生かした子どもたちの「生きる力」を育む様々な体験・交流活動を実施。 ・学校と公民館の情報交換を行い、地域ぐるみでの連携・協力体制の推進を図る。 ※学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業を活用														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○学校、公民館、地域の連携強化			○学校、公民館、地域の連携強化 ○事業推進コーディネーターの配置			○同左			○同左			○同左		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.62

取組名	防犯パトロールの実施														
所管部名	市民協働部					事業区分					既存・継続				
取組内容	□沿岸域等の地区において、空き巣及び盗難等の防犯活動として、夜間における防犯パトロールを実施する。 (実施内容) ○巡回パトロール業務 ・平成 23 年度：年間 180 回(6 月～) ・平成 24 年度：年間 240 回 ・平成 25 年度：年間 240 回 ○市指定ルート of 巡回パトロール ○市指定場所の定点パトロール ※福島県緊急雇用創出基金事業を活用														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○防犯パトロールの実施			○同左			○同左			○同左					

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.63

取組名	防犯灯の設置に対する支援																			
所管部名	市民協働部						事業区分	既存・継続												
取組内容	□市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、町内会からの申請に応じて防犯灯の設置（器具の取り付け）を補助する。 【整備方針】 ・沿岸津波被災地からの要望を優先する。 ・平成 24 年度以降は、省エネルギー促進の観点から L E D 型防犯灯の導入を図る。																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○防 犯 灯 の 設 置補助				○LED 型防犯灯 の設置補助				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.64

取組名	市立公民館と支所等の複合化												
所管部名	総務部 教育委員会								事業区分		既存・継続		
取組内容	□江名公民館と江名市民サービスセンターを併せ、移転改築を行う。 ・ H24: 用地取得、地質調査、設計 ・ H25～26: 土地造成工事、建築工事 ・ H26: 屋外整備工事、備品購入 ※供用開始: H27. 3 月（予定）												
取組期間	H23		H24			H25			H26			H27	
取組工程	○地元説明・協議		○不動産鑑定 ○用地取得 ○基本設計、実施設計 ○地質調査、造成設計			○造成工事 ○建築工事			○造成工事 ○建築工事 ○屋外整備工事 ○供用開始				

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.65

取組名	(仮称) 地区防災コミュニティセンター（市立集会所）の整備																			
所管部名	市民協働部								事業区分				既存・拡大							
取組内容	□震災により改築が必要な地域集会施設を復興交付金を活用し、市立の集会所として整備する。 平成 24 年度 6 施設着手（永崎、後田、関田、金坂、四倉 13 区、中好間） 平成 25 年度 3 施設着手（折戸、本町、折松） 平成 26～27 年度：土地の確保等の条件が整った施設から復興交付金等を活用し整備を行う。 ※東日本大震災復興交付金等の活用																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程					○地域集会所整備（6 施設着手） ・永崎 ・後田 ・関田 ・金坂 ・四倉 13 区 ・中好間				○同左（3 施設着手） ・折戸 ・本町 ・折松				○地域集会所整備				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.66

取組名	屋内ヘルスプール施設（いわき新舞子ハイツヘルスプール棟）の改築																			
所管部名	商工観光部								事業区分				新規・着手済							
取組内容	□いわき新舞子ハイツヘルスプール棟を改築（建築工事、電気設備工事、機械設備工事）し、リニューアルすることにより、プールを中心とした運動環境の整備を図る。 ※子ども元気復活交付金を活用																			
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程					○設計				○設計 ○工事				○工事							

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (5) 地域活動の支援等 No.67

取組名	消防団施設、機械の整備												
所管部名	消防本部						事業区分			既存・継続			
取組内容	□沿岸部の土地利用計画との整合性を図りながら、地域の需要等を踏まえ、消防団施設、機械を整備する。 ※災害復旧費補助金を活用												
取組期間	H23		H24			H25			H26			H27	
取組工程	○消防団との協議		○消防団との協議 ○整備方針の決定			○整備方針の決定 ○消防団施設の整備（江名）			○消防団施設の整備（久之浜、田之網、小名浜地区） ※「整備方針」に基づき順次整備			○「整備方針」に基づき順次整備	

取組の柱 2 (6) 芸術・文化活動の充実 No.68

取組名		沿岸域等における埋蔵文化財試掘・発掘調査																		
所管部名		教育委員会								事業区分				既存・拡大						
取組内容																				
□震災復興など公共事業の実施区域内における埋蔵文化財の試掘調査を行い、記録保存などを行う。 ・被災市街地復興土地区画整理事業等の復興事業に伴う試掘調査の実施（末続地区、久之浜地区、薄磯地区、豊間地区、岩間地区） □復興事業等に伴う発掘等で出土する遺物の収蔵施設を整備する。 ・整備地:考古資料館脇(市有地) ・建築面積:443.66 m² ・収蔵可能量：約 5,400 箱 ・供用開始：H27.4 月予定 □被災した個人が実施する個人住宅等の建設に伴う埋蔵文化財の試掘調査・発掘調査を行い、記録保存などを行う。																				
※東日本大震災復興交付金を活用																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	○試掘調査の実施				○試掘調査の実施				○被災した個人住宅等の再建に伴う試掘・発掘調査				○同左				○同左			
									【収蔵施設】 ○敷地測量設計 ○地質調査				【収蔵施設】 ○設計 ○敷地造成工事 ○本体工事 ○設備工事				【収蔵施設】 ○供用開始			

取組の柱 2 (6) 芸術・文化活動の充実 No.69

取組名		指定文化財の災害復旧への支援等															
所管部名		教育委員会						事業区分				既存・拡大					
取組内容		□被災した文化財の復旧への支援を行い、地域の宝の保存・継承を図る。 ○被災した文化財 18 件 うち国指定 5 件 うち県指定 2 件 うち市指定 11 件															
取組期間	H23	H24				H25				H26				H27			
取組工程	○指定文化財災害復旧事業への助成 ・専称寺 ・願成寺(仏像) ・長福寺(仏像) ・光西寺(仏像)	○指定文化財災害復旧事業への助成 ・専称寺 ・飯野八幡宮 ・願成寺(仏像) ・住吉神社(本殿) ・江尻家(建物) ・禅長寺(仏像) ・大国魂神社(天然記念物) ・賢沼(市施工)				○指定文化財災害復旧事業への助成 ・専称寺 ・大国魂神社 ・飯野八幡宮 ・絹本著色二十四孝図屏風 ・賢沼(市施工) ・中田横穴(市施工)				○指定文化財災害復旧事業への助成 ・専称寺 ・大国魂神社 ・長福寺				○指定文化財災害復旧事業への助成 ・専称寺 ・大国魂神社 ・普門寺			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 2 (6) 芸術・文化活動の充実 No.70

取組名		指定文化財の修復・保存等																		
所管部名		教育委員会								事業区分				既存・継続						
取組内容																				
☐ 文化財の所有者等が、経年劣化等により補修や保存等を実施する場合に補助等を行い、地域の宝である文化財の保護を図る。																				
☐ 補修等する文化財																				
うち国指定（飯野八幡宮、シダレモミジ、白水阿弥陀堂）																				
うち市指定（久保磨崖仏）																				
☐ 市指定文化財（無形含）保存への支援																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程	☐ 飯野八幡宮				☐ 飯野八幡宮				☐ 飯野八幡宮				☐ 飯野八幡宮				☐ 飯野八幡宮			
	☐ シダレモミジ				☐ シダレモミジ				☐ シダレモミジ				☐ シダレモミジ				☐ シダレモミジ			
	☐ 白水阿弥陀堂				☐ 白水阿弥陀堂				☐ 久保磨崖仏				☐ 白水阿弥陀堂				☐ 久保磨崖仏			
	☐ 市指定無形文化財技術保存				☐ 市指定無形文化財技術保存				☐ 白水阿弥陀堂小修理等				☐ 白水阿弥陀堂小修理等				☐ 白水阿弥陀堂小修理等			
	☐ 市指定無形文化財技術保存				☐ 市指定文化財保存				☐ 指定建造物防災設備設置補助				☐ 市指定無形文化財技術保存				☐ 指定建造物防災設備設置補助			
	☐ 市指定文化財保存				☐ 市指定文化財保存				☐ 市指定無形文化財技術保存				☐ 市指定文化財保存				☐ 市指定無形文化財技術保存			
	☐ 市指定文化財保存				☐ 市指定文化財保存				☐ 市指定文化財保存				☐ 市指定文化財保存				☐ 市指定文化財保存			

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (6) 芸術・文化活動の充実 No.71

取組名	伝統文化の保存継承																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□震災後、被災地域の市民がふるさとを離れている状況を踏まえ、伝統文化の保存・継承を図る。 ・小中学校においてモデル校を選定し、無形民俗文化財（じゃんがら等）を活用した交流事業を実施する。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程					○交流事業の実施				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 2 (6) 芸術・文化活動の充実 No.72

取組名	いわき市立美術館における芸術・文化活動の実施																				
所管部名	教育委員会										事業区分	既存・継続									
取組内容	□様々な芸術・文化活動を通し被災地復興のまちづくりに貢献するとともに、市民の勇気、元気、活力の回復を図る。 ※空調設備改修工事のため、平成 25 年 9 月 17 日から平成 26 年 11 月 14 日まで休館 ○企画展事業 ・美術を通して、市民の心を癒し、復興への励ましとなる企画展の実施 ○教育普及事業、常設展事業 ・収蔵品を展示する常設展とワークショップの複合的な取り組みの実施等																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○企画展の実施 ○収蔵品の展示 ○ワークショップの実施				○同左				○同左				○同左				○同左				

取組の柱 2 (6) 芸術・文化活動の充実 No.73

取組名		いわき芸術文化交流館（アリオス）における芸術・文化活動の実施																			
所管部名		市民協働部								事業区分				既存・継続							
取組内容																					
		□様々な芸術文化活動を通し、市民の精神的な負担軽減を図り、市民の勇気、元気、活力の回復を図る。																			
		○市民の勇気、元気、活力を回復するための舞台芸術の鑑賞事業を実施 ○被災地等の子どもたちの心の平穏を回復するためのアウトリーチ事業の充実 ○市民との協働による復興イベントの実施 ・市民の芸術文化活動を支援（文化復興祭等） ・中心市街地からのにぎわい創出を図るための共同事業の実施（復興コンサート等）																			
取組期間		H23				H24				H25				H26				H27			
取組工程		○鑑賞事業の実施 ○アウトリーチ事業の実施 ○市民との協働イベントの実施				○同左				○同左				○同左				○同左			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 2 (6) 芸術・文化活動の充実 No.74

取組名		まちなみの景観の保全、創出												
所管部名		都市建設部					事業区分				既存・継続			
取組内容		□被災した沿岸域において、地域住民が主体となって、まちなみ景観等に関して具体的な復興計画を作成する場合に必要な支援を行う。 また、同計画に基づいて、地域の景観形成に有効であると認められる事業を行う団体に対して、必要な支援を行う。												
取組期間	H23	H24		H25				H26				H27		
取組工程				○方針検討				○同左				※検討結果に基づき対応		

取組の柱 4

取組の柱 5

取組の柱 2 (7) 震災記録の保存と継承 No.75

取組名	東日本大震災の記録・復興の歩みの作成												
所管部名	行政経営部						事業区分	既存・継続					
取組内容	□東日本大震災による本市の様子や被害状況、震災発生からの市の対応などを記録として保存し、後世に引継ぐため、震災の記録誌とDVDを編集・発行する。 ○平成 23 年度 ・ 暫定版の発行 ・ 150,000 部発行 ○平成 24 年度 ・ 記録誌、DVD の発行 ・ 記録誌 10,000 部、DVD1,000 枚 ○平成 25 年度以降 復興に向けた取組みをまとめた「復興のあゆみ」を冊子、DVD として毎年度作成し、集中取組期間最終年度の平成 27 年度に総括版を作成。 ※東日本大震災復興交付金を活用												
取組期間	H23	H24			H25			H26			H27		
取組工程	○記録誌（暫定版）の作成・発行	○記録誌、DVD の作成・発行			○市民向け記録冊子発行（単年度版） ○記録 DVD の発行（単年度版）			○同左			○市民向け記録冊子発行（総括版） ○記録 DVD の発行（総括版） ○復旧・復興の歩みの発行		

取組の柱 2 (7) 震災記録の保存と継承 No.76

取組名	メモリアル公園の整備やモニュメント等の整備に対する支援															
所管部名	都市建設部 市民協働部								事業区分		既存・継続					
取組内容	□東日本大震災の記憶を未来に語り継ぎ、今回の震災で亡くなられた方々への鎮魂の想いを形にしたメモリアル公園を整備する。 □各津波被災地において、地域が行う震災の記憶を未来に語り継ぐためにモニュメント等の整備などの取組みを支援する。 ※東日本大震災復興交付金を活用															
取組期間	H23		H24				H25				H26			H27		
取組工程	○整備に向けた情報収集		○整備に向けた情報収集				○基本構想策定				○基本構想に基づき実施			○同左		

取組名		除染の実施													
所管部名		行政経営部						事業区分		既存・拡大					
取組内容		□放射性物質による市民の不安を取り除くため、除染実施計画に基づき、詳細モニタリングを行うとともに、結果を踏まえた除染作業を順次実施する。 ・除染実施計画の策定・改訂 ・保育施設、教育施設、公園の除染 ・除染の実施（H24～25年度：川前、久之浜・大久、小川、四倉、H25～26年度：平、好間、H27年度：内郷、遠野、三和、田人、H28年度：小名浜、常磐、勿来） □除染対象区域外にある保育・教育施設、都市公園等の子供の生活環境における、局所的に線量が高い、いわゆるホットスポットについて、詳細なモニタリングを行った結果に基づき除染を行い、放射線量の低減を図る。 ・対象施設 除染実施区域外の施設（保育施設、教育施設、公園） ・モニタリングを実施後、必要な箇所の除染を実施													
取組期間		H23		H24			H25			H26			H27		
取組工程		○除染実施計画の策定 ○除染の実施（公共施設等） ○除染モデル事業の実施		○除染実施計画の改訂 ○子どもの生活空間の除染(保育施設、教育施設、公園) ○地区の除染(川前、久之浜・大久、小川、四倉)			○子どもの生活空間の除染(保育施設、教育施設、公園) ○地区の除染(川前、久之浜・大久、小川、四倉、平、好間)の除染を実施			○地区の除染（平、好間）の除染を実施 ○ホットスポットの把握、除染			○地区の除染（内郷、遠野、三和、田人）の除染を実施 ○ホットスポットの把握、除染		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

